

**【注意】**平成28年4月1日から相談窓口の名称が「長野県精神科救急情報センター」から「長野県精神障がい者在宅アセスメントセンター」へ変更となりました。  
※精神科救急情報センターの機能を引き継いで運用しています。

## 長野県精神障がい者在宅アセスメントセンターのご案内 (旧 精神科救急情報センター)

### 緊急に精神科医療・相談が必要になったときのために

長野県では、精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」において、土日祝日は24時間、平日は夜間、電話相談窓口を開設しています。

かかりつけの精神科医療機関があれば、まず主治医に相談

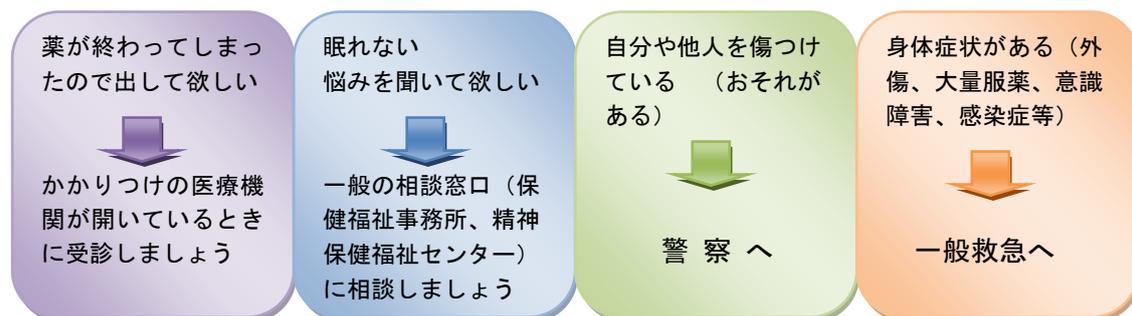


それでも困ったときは、精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」へ

- ・専用電話番号 **0265-81-9900** はい きゅうきゅう
- ・開設時間 土日祝日：24時間  
平日：夜間（17時30分～翌朝8時30分）看護師等が対応
- ・相談対象者 長野県在住で緊急に精神科医療を必要とする方やその家族など

#### 【利用のご注意】

精神障がい者在宅アセスメントセンターでは、次のような相談は受けられません。



☆ 酒に酔っている状態のときは、相談に応じることができません。

☆ かかりつけの精神科医療機関がある方は、具合が悪くなったときの対応や連絡先を主治医とよく相談しておくことが大切です。